

ご存じですか？ 緩和ケアと地域の相談窓口



緩和ケアとは、がんやその他の病気の治療に伴う体・こころ・生活等の「つらさ」を抱える方とご家族への治療や支援のことです

●緩和ケアの時期

病気と診断されたときから、さまざまな「つらさ」への適切な治療やケアを受けることが大切です。

●さまざまな症状に対する緩和ケア

痛み以外にも、むくみ・吐き気・息が苦しい、何もする気が起こらない等の症状に対して、相談しながら治療やケアを受けられます。

●緩和ケアを受けられる場所

緩和ケアは、ご自宅や病院(緩和ケア病棟等含む)・施設等、さまざまな療養場所で受けられます。

●自宅(在宅)で受ける緩和ケア

ご自宅や施設等でも緩和ケアを受けられます。

通院先の主治医が、緩和ケアの専門医や看護師、薬剤師等と連携して対応します。通院ができなくても、在宅医や訪問看護師が定期的に訪問し、症状のコントロールや精神的な支援をします。

●緩和ケアに関する相談窓口やパンフレット等をご活用ください

緩和ケアに関する情報を掲載したパンフレットを右記相談窓口で配布しているほか、新宿区ホームページ(下二次元コード)でもご案内しています。詳しくは、右記相談窓口へお問い合わせください。



- 区では下記在宅医療相談窓口・がん療養相談窓口で看護師や保健師が相談を受け付けています

相談内容

- ▶医師に治療や療養について話を聞くときのポイント
- ▶インターネットや人づてに知った情報の整理
- ▶不安に思っていることや、悩み事の相談
- ▶家族や支援者として患者を支える側の相談
- ▶緩和ケアができる医療機関の情報

ほか



相談窓口

- ▶在宅医療相談窓口(第2分庁舎分館1階、健康政策課地域医療係内) ☎(5273)3839・FAX(5273)3876
- ▶がん療養相談窓口(戸山2-33、都営戸山ハイツ33号棟125号室、暮らしの保健室) ☎(3205)3114(月～金曜日午後1時～4時、第4土曜日午前10時～午後1時30分(祝日、年末年始等を除く))・FAX(3205)3115

☎健康政策課地域医療係 ☎(5273)3839

高齢者用肺炎球菌の任意予防接種費用の助成

1

●今年度限り本事業を実施しています

肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌によって引き起こされる肺炎等の感染症を予防し、重症化を防ぐワクチンです。

助成を受けるには、区発行の予診票が必要です。希望する方は電話で問合せ先へ予診票を請求してください。新宿区ホームページ(右下二次元コード)からも請求できます。

☎区に住民登録があり、接種日現在66歳以上で、23価ワクチンを初めて接種する方

接種期間 66歳の誕生日前日～令和7年3月31日

接種回数 1回

自己負担金額 1,500円(生活保護を受けている方等は自己負担金額免除)

※今年度の定期接種について詳しくは、新宿区ホームページ(右二次元コード)をご覧ください。

☎保健予防課予防係 ☎(5273)3859



外部評価実施結果

8

区では、区の施策や事業がどのような成果をもたらしているかを分析・検証する行政評価を実施しています。

外部評価は、学識経験者・区民・区内各種団体の構成員で構成する外部評価委員会が内部評価実施結果を踏まえて区民の視点で評価するものです。

令和6年度は、総合計画の9つの個別施策への評価

と、個別施策を構成する11の計画事業の評価・113の経常事業の取り組み状況の確認について、外部評価を行いました。なお、計画事業は、事業を構成する一つ一つの事業(枝事業)ごとの評価を行っています(事業数は枝事業を含む全20事業)。

評価結果 個別施策の評価では、9施策全てを「おおむね順調に進んでいる」と評価しました。計画事業の評価では、枝事業を含む20事業のうち、18事業を「計画どおり」と評価し、2事業を「計画以下」と評価しました。また、経常事業の取り組み状況の確認では、36事業に外部評価意見を付しました。

実施結果報告書の閲覧 企画政策課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)・特別出張所・区立図書館(区政情報センターでは有償頒布あり)

※新宿区ホームページ(右二次元コード)でもご覧いただけます。

内部評価・外部評価実施結果へのご意見を募集しています

12月27日(金)午後5時15分まで新宿区ホームページ(右上二次元コード)で受け付けています。ご意見は、内部評価・外部評価実施結果を踏まえて行う区の総合判断の参考にします。

☎企画政策課 ☎(5273)3502



区長報告の様子

